

第3 公共下水道

1 公共下水道の経緯

滋賀県の公共下水道は、昭和36年度に大津市が大津市単独公共下水道に着手し、現在では全19市町で供用しています。

(流域関連公共下水道)

令和7年3月31日現在

処理区名	市 町 名	公 共 下 水 道		特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道	
		事業着手 (年度)	供用開始 (年月日)	事業着手 (年度)	供 用 開 始 (年月日)
湖 南 中 部	大津市	S51	S57. 4. 1		
	草津市	S48	S57. 4. 1	S52	S57. 4. 1
	守山市	S48	S57. 4.15	H 8	H11. 4. 1
	近江八幡市	S49	S61. 4. 1	H 9	H11. 3.31
	近江八幡市(旧安土町)	S59	H元. 4. 1	H 9	H11. 4.11
	栗東市	S48	S57. 4. 1	H21	H23. 4. 1
	甲賀市	S59	H 4. 9. 1	H 2	H10. 2.27
	野洲市	S50	S57. 4. 1	S62	H 2. 4. 1
	湖南市	S54	S63.10. 1	H 9	H12. 4. 1
	東近江市	S52	H元. 4.15	H元	H 6.11. 1
	日野町	S60	H 7. 4. 1	H 6	H 8. 4. 1
	竜王町			S61	H 3.12. 1
	湖西	大津市	S54	S59.11. 1	H元
東 北 部	彦根市	S56	H 3. 4. 1	H 7	H12. 4. 1
	長浜市	S58	H 3. 4. 1	S63	H 4. 4. 1
	東近江市(旧愛東町・旧湖東町)			H24	H27. 4. 1
	米原市	H 2	H 7. 4. 1	S62	H 3. 4. 1
	愛荘町			H元	H 9. 4. 1
	豊郷町			H 2	H 9. 4. 1
	甲良町			H 2	H10. 5. 1
多賀町	S63	H 7. 4. 1	H 9	H10. 4. 1	
高島	高島市	H元	H 9. 4. 1	H 2	H 9. 4. 1

(単独公共下水道)

市 町 名	事業着手 (年度)	供用開始 (年月日)	備 考
大津市	S36	S44. 4. 1	公共(大津)・大津水再生センター
大津市	H 3	H 4. 4. 1	公共(大津)・京都市石田水環境保全センター
近江八幡市	S53	S57. 7.15	特環・沖島浄化センター
甲賀市(土山)	H 2	H 9. 3.31	公共・土山オー・デュ・プール (※1)
高島市(朽木)	H 4	H 9.10. 1	特環・朽木浄化センター
甲賀市(信楽)	H14	H20. 3.31	公共・信楽水再生センター

(※1): フランス語で「町の水」の意味

2 法手続きの経過

(1) 都市計画決定

令和7年3月31日現在

処理 区名	市 町 名	決定年月日 (当初)告示	変更年月日 (最終)告示	処理・排水面積		排除方式	備 考
				汚水(ha)	雨水(ha)		
湖 南 中 部	大津市	S51. 9. 16	H 3. 12. 16	2,580	2,580	分流式	
	草津市	S49. 2. 15	H 9. 12. 1	2,893	2,893	分流式	
	守山市	S49. 1. 29	H30. 3. 12	1,872	1,872	分流式	
	近江八幡市 (旧近江八幡市)	S49. 11. 6	H13. 4. 16	1,127	1,127	分流式	
	近江八幡市 (旧安土町)	S59. 6. 26	H 5. 11. 4	224	224	分流式	
	栗東市	S49. 2. 12	R 4. 12. 9	2,819	2,819	分流式	
	甲賀市	S59. 6. 30	R 3. 3. 30	1,433	630	分流式	
	野洲市	S50. 11. 1	R 4. 11. 21	1,281	1,162	分流式	
	湖南市	S55. 1. 11	R 4. 1. 6	1,499	1,499	分流式	
	東近江市	S53. 2. 8	R 2. 3. 19	1,441	1,461	分流式	
	日野町	S58. 6. 15	H27. 3. 30	681	681	分流式	
	竜王町	S61. 12. 6	R 3. 3. 30	407	407	分流式	
湖 西	大津市	S54. 11. 27	H19. 2. 26	2,262	2,262	分流式	
東 北 部	彦根市	S57. 1. 30	H22. 1. 7	2,518.8	2,518.8	分流式	
	長浜市	S58. 4. 20	R 3. 3. 5	2,101	2,101	分流式	
	米原市	H 2. 10. 29	R 3. 3. 26	661	661	分流式	
	愛荘町	H元. 8. 5	H 4. 12. 7	207	207	分流式	
	豊郷町	H 2. 8. 18	-	90	90	分流式	
	甲良町	H 3. 2. 2	H 7. 11. 8	52	52	分流式	
	多賀町	S63. 11. 30	H11. 2. 17	245	245	分流式	
高 島	高島市	H 2. 1. 12	H27. 3. 20	865	865	分流式	
単 独	大津市 (旧大津)	S37. 3. 1	H28. 5. 23	1,437	1,437	一部合流式	大津処理区
	大津市 (藤尾)	H 3. 2. 26	-	92	92	分流式	藤尾処理区(公共関連)
	甲賀市 (旧土山町)	H 9. 11. 18	R 3. 2. 17	150	-	分流式	
	甲賀市 (旧信楽町)	H14. 10. 9	R 6. 3. 29	129.2	-	分流式	

(2) 下水道法事業計画

令和7年3月31日現在

処理区名	市町名	当初計画 年月日	最終変更	処理・排水面積		ポンプ施設		排除方式	計画処理人口 (人)	計画処理水量 (m ³ /日最大)
				汚水 (ha)	雨水 (ha)	汚水 (箇所)	雨水 (箇所)			
湖 南 中 部	大津市	S51.10.8	R 6. 5. 7	2,002.9	437.6	8	-	分流式	103,351	49,900
	草津市	S49. 3.20	R 3. 3.11	2,891.0	931.1	1	-	分流式	141,280	70,890
	守山市	S49. 3.20	R 3. 3.17	1,876.7	412.5	1	-	分流式	82,400	45,282
	近江八幡市	S50. 1.20	R 6. 7. 4	1,743.3	520.2	-	-	分流式	61,950	28,925
	栗東市	S49. 3.20	R 5. 3.31	1,817.3	861.7	-	-	分流式	70,720	38,464
	甲賀市	S60. 1.23	R 3. 3.16	2,814.6	745.8	-	-	分流式	61,720	41,800
	野洲市	S51. 2.12	R 5. 3. 3	1,414.5	65.1	1	-	分流式	45,661	32,173
	湖南市	S55. 2.29	R 4. 6.17	1,952.1	690.6	2	-	分流式	50,684	29,368
	東近江市	S53. 3.10	R 3. 3.11	2,888.6	2.3	26	-	分流式	81,950	36,556
	日野町	S60.12.23	R 3. 3.19	1,033.1	293.8	-	-	分流式	16,470	7,740
竜王町	S62. 1.12	R 3. 3.30	663.4	52.4	-	-	分流式	10,280	7,199	
	小 計			21,097.5	5,013.1	39	-		726,466	388,297
湖 西	大津市	S54.12.28	R 6. 5. 7	3,129.0	1,028.3	10	-	分流式	111,040	48,800
	小 計			3,129.0	1,028.3	10	-		111,040	48,800
東 北 部	彦根市	S57. 2. 8	R 3. 3.11	2,951.3	309.6	-	-	分流式	106,950	54,542
	長浜市	S58.11. 2	R 6. 8.20	5,026.9	383.5	-	-	分流式	105,480	63,466
	東近江市	H25. 2. 1	R 6. 5.14	889.7	0.0	-	-	分流式	12,900	5,544
	米原市	S62.12. 3	R 3. 3. 9	1,987.0	474.8	3	-	分流式	33,540	15,376
	愛荘町	H元.12. 4	R 3. 3.17	1,097.8	0.0	-	-	分流式	20,800	12,409
	豊郷町	H 2.10.22	R 3. 3.18	372.5	49.0	-	-	分流式	7,400	3,855
	甲良町	H 3. 3. 1	R 3. 3.18	458.5	0.0	-	-	分流式	6,000	3,605
	多賀町	S63.12.14	R 5. 3.13	488.1	106.2	-	-	分流式	5,880	5,327
	小 計			13,271.8	1,323.1	3	-		298,950	164,124
高 島	高島市	H 2. 2.14	R 3. 3.24	2,502.9	0.0	3	-	分流式	40,073	20,495
	小 計			2,502.9	0.0	3	-		40,073	20,495
流域関連計				40,001.2	7,364.5	55	-		1,176,529	621,716
単 独	大津市(大津)	S37. 3.31	R 6. 5. 7	1,471.3	278.4	3	-	一部合流式	106,100	88,400
	大津市(藤尾)	H 3. 6. 1	R 6. 5. 7	92.0	92.0	-	-	分流式	5,000	2,400
	近江八幡市(沖島)	S54. 2.27	R 5. 3.20	8.7	0.0	-	-	分流式	240	180
	甲賀市(土山)	H 3. 1.10	R 3. 2.17	410.3	0.0	1	-	分流式	5,250	2,800
	高島市(朽木)	H 4.12.16	R 3. 3.25	61.6	0.0	-	-	分流式	780	420
	甲賀市(信楽)	H14.10. 9	R 6. 3.29	255.9	0.0	-	-	分流式	5,180	3,000
単 独 計				2,299.8	370.4	4	-		122,550	97,200
滋 賀 県 合 計				42,301.0	7,734.9	59	-		1,299,079	718,916

令和7年3月31日現在

事業期間 (年度)	備 考	全 体 計 画		市 町 名
		污水整備 (ha)	雨水整備 (ha)	
S51～R11		3,045.4	3,045.4	大津市
S48～R7	特環含む	3,502.2	3,023.3	草津市
S48～R7	特環含む	2,385.5	2,091.0	守山市
S49～R7	特環含む	2,529.0	2,068.7	近江八幡市
S48～R7	特環含む	2,902.4	2,856.8	栗東市
S59～R7	特環含む	3,425.1	2,771.6	甲賀市
S50～R7	特環含む	2,163.9	1,744.0	野洲市
S54～R7	特環含む	2,669.7	2,435.5	湖南市
S52～R7	特環含む	3,628.0	3,307.9	東近江市
S60～R7	特環含む	1,268.4	718.3	日野町
S61～R7	特環含む	1,132.1	406.9	竜王町
		28,651.7	24,469.4	小 計
S54～R11	特環含む	3,398.2	3,398.2	大津市
		3,398.2	3,398.2	小 計
S56～R7	特環含む	3,567.8	3,567.8	彦根市
S58～R12	特環含む	5,328.4	3,381.5	長浜市
H24～R7	特環	889.7	0.0	東近江市
H2～R7	特環含む	2,190.2	2,060.4	米原市
H1～R7	特環	1,097.8	1,059.7	愛荘町
H2～R7	特環	372.5	363.8	豊郷町
H2～R7	特環	458.5	458.5	甲良町
S63～R7	特環含む	518.1	479.2	多賀町
		14,423.0	11,370.9	小 計
H2～R7	特環含む	2,658.0	2,443.0	高島市
		2,658.0	2,443.0	小 計
		49,130.9	41,681.5	流 域 関 連 計
S36～R11	大津処理区	1,471.3	1,471.3	大津市（大津）
H3～R11	藤尾処理区	92.0	92.0	大津市（藤尾）
S53～R12	沖島処理区・特環	8.7	0.0	近江八幡市（沖島）
H2～R7	特環含む	410.3	0.0	甲賀市（土山）
H4～R7	特環	61.6	0.0	高島市（朽木）
H14～R12		281.0	250.9	甲賀市（信楽）
		2,324.9	1,814.2	単 独 計
		51,455.8	43,495.7	滋 賀 県 合 計

3 整備状況

(1) 汚水

令和7年3月31日現在

処理 区名	市 町 名	全体計画 整備面積 A(ha)	事業計画 整備面積 B(ha)	整備状況			備 考
				整備面積 C(ha)	整備率 C/A	整備率 C/B	
湖 南 中 部	大津市	3,045.4	2,002.9	1,833.1	60.2%	91.5%	供用済
	草津市	3,502.2	2,891.0	2,661.3	76.0%	92.1%	特環含む 供用済
	守山市	2,385.5	1,876.7	1,727.5	72.4%	92.0%	特環含む 供用済
	近江八幡市	2,529.0	1,743.3	1,555.9	61.5%	89.3%	特環含む 供用済
	栗東市	2,902.4	1,817.3	1,684.4	58.0%	92.7%	特環含む 供用済
	甲賀市	3,425.1	2,814.6	2,491.3	72.7%	88.5%	特環含む 供用済
	野洲市	2,163.9	1,414.5	1,324.8	61.2%	93.7%	特環含む 供用済
	湖南市	2,669.7	1,952.1	1,868.2	70.0%	95.7%	特環含む 供用済
	東近江市	3,628.0	2,888.6	2,495.9	68.8%	86.4%	特環含む 供用済
	日野町	1,268.4	1,033.1	828.8	65.3%	80.2%	特環含む 供用済
	竜王町	1,132.1	663.4	421.1	37.2%	63.5%	特環含む 供用済
	小 計	28,651.7	21,097.5	18,892.2	65.9%	89.5%	
湖 西	大津市	3,398.2	3,129.0	2,435.1	71.7%	77.8%	特環含む 供用済
	小 計	3,398.2	3,129.0	2,435.1	71.7%	77.8%	
東 北 部	彦根市	3,567.8	2,951.3	2,489.8	69.8%	84.4%	特環含む 供用済
	長浜市	5,328.4	5,026.9	4,089.3	76.7%	81.3%	特環含む 供用済
	東近江市 注	889.7	889.7	435.8	49.0%	49.0%	特環 供用済
	米原市	2,190.2	1,987.0	1,777.5	81.2%	89.5%	特環含む 供用済
	愛荘町	1,097.8	1,097.8	938.9	85.5%	85.5%	特環 供用済
	豊郷町	372.5	372.5	372.5	100.0%	100.0%	特環 供用済
	甲良町	458.5	458.5	402.8	87.8%	87.8%	特環 供用済
	多賀町	518.1	488.1	336.6	65.0%	69.0%	特環含む 供用済
	小 計	14,423.0	13,271.8	10,843.2	75.2%	81.7%	
高 島	高島市	2,658.0	2,502.9	2,111.7	79.4%	84.4%	特環含む 供用済
	小 計	2,658.0	2,502.9	2,111.7	79.4%	84.4%	
流 域 関 連 計		49,130.9	40,001.2	34,282.2	69.8%	85.7%	
単 独	大津市(大津)	1,471.3	1,471.3	1,447.0	98.3%	98.3%	公共・大津処理区供用済
	大津市(藤尾)	92.0	92.0	92.0	100.0%	100.0%	公共・藤尾処理区供用済
	近江八幡市(沖島)	8.7	8.7	8.7	100.0%	100.0%	特環・沖島処理区供用済
	甲賀市(土山)	410.3	410.3	357.6	87.2%	87.2%	特環含む 供用済
	高島市(朽木)	61.6	61.6	56.9	92.4%	92.4%	特環 供用済
	甲賀市(信楽)	281.0	255.9	114.5	40.7%	44.7%	供用済
	単 独 計	2,324.9	2,299.8	2,076.7	89.3%	90.3%	
滋 賀 県 合 計		51,455.8	42,301.0	36,358.9	70.7%	86.0%	

注： 東北部処理分区 東近江市は、旧湖東町、旧愛東町

(2) 雨水

令和7年3月31日現在

市 町 名	全体計画 整備面積 A(ha)	事業計画 整備面積 B(ha)	計画降雨		整備済区域 ※注			整備率	
			降雨強度 (mm/h)	確率年 (年)	分流雨水 C(ha)	都市下水路 D(ha)	計 E(ha)	対全体計画比率 E/A	対事業計画比率 E/(B+D)
大 津 市	8,006.9	1,836.3	50.0	10	1,429.7		1,429.7	17.9%	77.9%
彦 根 市	3,567.8	309.6	50.0	10	245.4	37.2	282.6	7.9%	81.5%
長 浜 市	3,381.5	383.5	50.3	10	126.5		126.5	3.7%	33.0%
近江八幡市	2,068.7	520.2	※1 43.0 50.0	※1 5 10	227.6		227.6	11.0%	43.8%
草 津 市	3,023.3	931.1	50.0	10	636.4		636.4	21.0%	68.3%
守 山 市	2,091.0	412.5	50.0	10	281.7		281.7	13.5%	68.3%
栗 東 市	2,856.8	861.7	50.0	10	170.8		170.8	6.0%	19.8%
甲 賀 市	3,022.5	745.8	50.0	10	498.6	34.0	532.6	17.6%	68.3%
野 洲 市	1,744.0	65.1	50.3	10	33.5		33.5	1.9%	51.5%
湖 南 市	2,435.5	690.6	50.0	10	39.9		39.9	1.6%	5.8%
高 島 市	2,443.0	0.0	-	-	0.0		0.0	0.0%	0.0%
東近江市	2,712.9	2.3	50.0	10	0.3	67.0	67.3	2.5%	97.1%
米 原 市	2,060.4	474.8	50.0	10	225.7		225.7	11.0%	47.5%
日 野 町	718.3	293.8	50.0	10	76.3	119.0	195.3	27.2%	※2 66.5%
竜 王 町	406.9	52.4	42.0	5	52.4		52.4	12.9%	100.0%
愛 荘 町	1,059.7	0.0	-	-	0.0		0.0	0.0%	0.0%
豊 郷 町	363.8	49.0	50.0	10	6.8		6.8	1.9%	13.9%
甲 良 町	458.5	0.0	-	-	0.0		0.0	0.0%	0.0%
多 賀 町	479.2	106.2	43.0	5	94.3		94.3	19.7%	88.8%
滋賀県合計	42,900.7	7,734.9	-	-	4,145.9	257.2	4,403.1	10.3%	55.9%

※1 排水面積が100ha以下については5年確率とし、100ha以上については10年確率とする。

※2 日野町における対事業計画比率は、事業計画整備面積 (B)に都市下水路 (D)の整備済区域を含んでいるため (E/B)となる。

4 単独公共下水道

(1) 大津市単独公共下水道



▲大津市水再生センター

ア 事業の歩み

大津市の大津公共下水道は、県下の都市のトップを切って、昭和37年3月1日に都市計画決定、同年3月31日に下水道法の事業認可を得て、市の中央部の旧市街地から公共下水道事業に着手しました。(計画区域は、北は際川から、南は伽藍山まで)

事業開始初期に着手された大津処理区では、大津処理分区96haおよび膳所処理分区59haの浸水解消を目的に合流式で整備され、その後は全て分流式で整備が進められました。

昭和44年には、水再生センター(大津終末処理場)が第一期工事を完成し、同年4月に供用を開始し、その後、順次増設工事が行われ、平成12年度には88,400m³/日の規模の施設が完成しました。

また、昭和56年9月には、処理施設の屋上に運動施設や自由広場、遊歩道を備えた公園(面積12,540m²)が完成し、市民の憩いの場として利用されています。

合流区域から、雨天時に流出している汚濁負荷量の軽減を図るため、平成19年度から合流式下水道緊急改善事業に着手し、雨水吐き室の改善、貯留管渠、高速凝集沈殿施設等の整備が平成25年度に完工しました。

なお、供用開始後56年が経過している水再生センター(大津終末処理場)は、水処理施設の老朽化が著しく進行していることから、「大津終末処理場水処理施設再構築計画」に基づき、令和4年度より、建替による水処理施設の再構築事業に取り組んでいます。

環境施策推進を目的として、発生する脱水汚泥は平成24年から湖西浄化センターへ搬送し「琵琶湖流域下水汚泥処理事業」として共同処理し、燃料化物を製造しており、下水の処理水は令和7年度から再生水等として、大津湖岸なぎさ公園(市民プラザ)再整備事業に係るPark-PFI事業の事業者に対し供給しています。

大津市の藤尾地区は、京都市の山科区に隣接しているため、京都市公共下水道に接続し、石田水環境保全センター(京都市)で処理することとし、平成3年2月26日に都市計画決定、同年6月1日に下水道法の事業認可を得て、公共下水道事業に着手し、平成4年4月1日に供用を開始しました。

イ 事業計画の概要

(大津公共)

項 目	内 容		備 考
	全 体 計 画	事 業 計 画	
処 理 区 域 面 積 (ha)	1,471.3	1,471.3	
処 理 対 象 人 口 (人)	98,800	106,100	観光人口は含まない
処 理 水 量 (m ³ / 日 最 大)	70,800	88,400	現有能力94,900
排 除 方 式	分 流 式 (一 部 合 流 式)		
中 継 ポ ン プ 場 (箇 所)	3	3	
処 理 場	位 置	大津市由美浜	
	敷 地 面 積 (a)	291	291
	処 理 方 式	I系、II系とも 凝集剤添加循環式硝化 脱窒型膜分離活性汚泥法	I系 凝集剤添加活性 汚泥法+急速ろ過法 II系 凝集剤添加担体 利用循環式硝化脱窒法 +急速ろ過法

(藤尾公共)

項 目	内 容		備 考
	全 体 計 画	事 業 計 画	
処 理 区 域 面 積 (ha)	92	92	
処 理 対 象 人 口 (人)	5,000	5,000	観光人口は含まない
処 理 水 量 (m ³ / 日 最 大)	2,400	2,400	
排 除 方 式	分 流 式		
中 継 ポ ン プ 場 (箇 所)	-	-	
処 理 場	位 置 京都市伏見区石田西ノ坪 (京都市石田水環境保全センター)		

HPアドレス <https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/080/1902/g/1460359066269.html>

(2) 沖島特定環境保全公共下水道



R5.10撮影

▲近江八幡市沖島浄化センター

ア 事業の歩み

面積150ha、琵琶湖最大の島である近江八幡市の沖島は污水处理施設がなく、し尿は対岸の農地に還元処分し、生活雑排水は直接琵琶湖に放流していたために早急な下水道整備が望まれていました。そのため、近江八幡市では、住民の強い要望を受けて昭和54年2月27日に下水道法による事業認可を受けて下水道整備に着手しました。

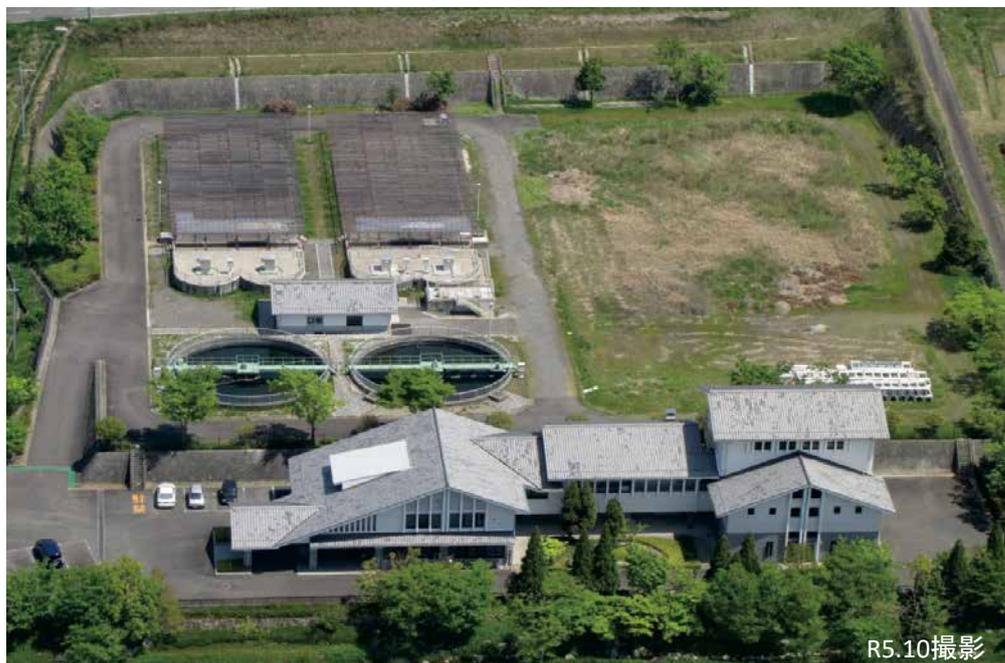
昭和54年度末には、浄化センター用地の買収を完了するとともに、昭和55年度には県の富栄養化防止条例による処理施設の排水基準に適合するよう処理方式および処理能力について事業認可の変更を行い、直ちに浄化センター工事に着手しました。

昭和56年度には、処理施設の躯体工事が完了し、昭和57年7月15日に処理水量210m³/日で供用を開始しました。

イ 事業計画の概要

項 目	内 容		備 考
	全 体 計 画	事 業 計 画	
処理区域面積 (ha)	8.7	8.7	
処理対象人口 (人)	190	240	観光人口は含まない
処理水量 (m ³ /日最大)	90	180	現有能力210
排除方式	分流式		
中継ポンプ場 (箇所)	—	—	
処理場	位 置	近江八幡市沖島町	
	敷地面積 (a)	30.2	30.2
	処理方式	凝集剤添加活性汚泥法 (OD法) + 急速ろ過法	
			高度処理

(3) 甲賀市（旧土山町）単独公共下水道



▲甲賀市土山オー・デュ・ブル

ア 事業の歩み

甲賀市（旧土山町）では、健康で快適な生活環境の確保と、野洲川や琵琶湖などの公共水域の水質を保全するために、甲賀市（旧土山町）公共下水道事業の基本計画を策定し、下水道整備に取り組んできました。

平成3年1月10日に事業認可を受け、平成5年度には終末処理場の建設に着手し、平成9年3月31日に供用を開始しました。「市（町）民が使用した水は、市（町）民自らが浄化して自然に返す。」という自然環境保護を象徴する意味で、この処理場をフランス語で「甲賀市土山オー・デュ・ブル（Eau du bourg：町の水）」と名付けられました。

平成7年3月にはモデル事業（アピール事業）の採択を受け、下水道事業を住民に理解してもらうことを目的に、処理水を利用し、清流をイメージした滝やせせらぎ、修景池などの施設を整備しています。

イ 事業計画の概要

項 目	内 容		備 考
	全 体 計 画	事 業 計 画	
処 理 区 域 面 積（ha）	410.3	410.3	
処 理 対 象 人 口（人）	4,800	5,250	観光人口を含まない
処 理 水 量（m ³ /日最大）	2,840	2,840	現有能力2,840
排 除 方 式	分 流 式		
中 継 ポ ン プ 場（箇所）	1	1	
位 置	甲賀市土山町大野字北川地内		
処 理 場	敷 地 面 積（a）	162.0	162.0
	処 理 方 式	凝集剤添加活性汚泥法（OD法）＋急速ろ過法	
			高度処理

HPアドレス <https://www.city.koka.lg.jp/3791.htm>

(4) 高島市（旧朽木村）特定環境保全公共下水道



▲高島市朽木浄化センター

ア 事業の歩み

琵琶湖の水質保全と生活環境の向上を目的として、平成4年12月6日に下水道法の事業認可を受け、同年より事業に着手しました。

管渠整備工事と平行して平成7年度より終末処理場建設工事に着手し、景観にマッチした土蔵造風の水処理棟・管理棟が平成9年9月末に一部完成し、同年10月1日に一部供用を開始しました。また、残る設備工事を平成11年度で整備完了しました。

また、発生する濃縮汚泥は平成11年から高島浄化センターへ搬送し「琵琶湖流域下水汚泥処理事業」として共同処理し、肥料を製造しています。

イ 事業計画の概要

項 目	内 容		備 考
	全 体 計 画	事 業 計 画	
処理区域面積 (ha)	61.6	61.6	
処理対象人口 (人)	660	780	観光人口は含まない
処理水量 (m ³ /日最大)	360	420	現有能力500
排除方式	分流式		
中継ポンプ場 (箇所)	-		
処理場	位 置	高島市朽木野尻字麻ノ尻	
	敷地面積 (a)	77.0	77.0
	処理方式	単槽式嫌気好気法+急速ろ過法	
			高度処理

(5) 甲賀市（旧信楽町）単独公共下水道



▲甲賀市信楽水再生センター

ア 事業の歩み

大戸川の源に位置する甲賀市（旧信楽町）は、流域の自然環境や公共水域の水質保全をはじめ、住民の生活環境の改善を目的に公共下水道を計画、平成14年10月9日に下水道法の事業認可を受け事業に着手しました。

平成15年度から管渠整備工事を実施、平成16年度には浄化センターの建設工事に着手し、平成20年3月31日に供用を開始しました。

甲賀市では、この浄化センターが、「水」を核とした環境学習の場になればと願っています。

イ 事業計画の概要

項 目	内 容		備 考
	全 体 計 画	事 業 計 画	
処理区域面積（ha）	281.0	255.9	
処理対象人口（人）	4,800	5,180	観光人口は含まない
処理水量（m ³ /日最大）	4,300	4,300	現有能力2,150
排除方式	分 流 式		
中継ポンプ場（箇所）	—	—	
処理場	位 置 甲賀市信楽町黄瀬字下條および金山		
	敷地面積（a）	335	335
	処 理 方 式	凝集剤添加活性汚泥法（OD法）＋急速ろ過法	高度処理

HPアドレス <https://www.city.koka.lg.jp/3791.htm>